2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないものであること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。また、当局から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中のものでないこと。
⑶　平成28・29・30年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされ中国地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載した要件を満たす者であること。
⑹　電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり当該状態が継続している者ではないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年３月30日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。
3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
〒730―8544 広島県広島市中区上八丁堀６―30広島合同庁舎４号館　中国運輸局総務部会計課経理係　宮地　亮平　電話082―228―3435
政府電子調達（ＧＥＰＳ）
https://www.geps.go.jp/
⑵　入札説明書の交付方法　上記⑴の場所において交付する。
⑶　紙入札方式による証明書等の受領期限、及び電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限　平成31年１月25日16時00分
⑷　紙入札、郵送等による入札書、及び電子調達システムによる入札書の受領期限　平成31年１月29日16時00分
⑸　開札の日時及び場所　平成31年１月30日13時00分　中国運輸局５階聴聞室
4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項
①　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を所定の受領期限までに上記３⑴に示す場所に提出しなければならない。
②　電子調達入札システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を所定の受領期限までに上記３⑴に示すＵＲＬに電子調達システムを利用し提出しなければならない。
なお、①、②いずれの場合も、開札日の前日までの間において支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
⑺　手続きにおける交渉の有無　無
⑻　詳細は入札説明書による。
5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Yutaka Dohi, Director-General Chugoku District Transport Bureau.
⑵　Classification of the products to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity to use in Hiroshima transportation branch office others
⑷　Delivery period : From 1, April, 2019 through 31, March, 2020
⑸　Delivery place : Within of jurisdiction, Transport Branch Office and Office for Motor Vehicle Inspection and Registration
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall.
①　Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.
②　Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. And also have not received suspension of nomination by Director-General Chugoku District Transport Bureau.
③　Have Grade AorB of level of interest in the “Selling” in Chugoku area in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2016, 2017 and 2018.
④　Have registered as a retail electric enterprise in accordance with Article 2―2 of the Electricity Utilities Industry Law.
⑤　Fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑥　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding system
https://www.geps.go.jp/
⑺　Time-limit for tender : 16 : 00, 29, January, 2019
⑻　Contact point for the notice : Ryohei Miyaji, Contract Section, Budget and Accounts Division, Chugoku District Transport Bureau, 6―30 Kamihatchobori, nakaku hiroshima city, Hiroshima Prefecture, 730―8544, Japan TEL 082―228―3435

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成30年12月３日
支出負担行為担当官
さいたま地方裁判所長　山田　俊雄
◎調達機関番号　003　◎所在地番号　11
1　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び予定数量　さいたま地方・家庭・簡易裁判所外４支部で使用する電気
①　さいたま地方・家庭・簡易裁判所で使用する電気　契約電力650kW　予定使用電力量1,194,600kWh
②　さいたま地方・家庭裁判所越谷支部・越谷簡易裁判所で使用する電気　契約電力91kW　予定使用電力量174,800kWh
③　さいたま地方・家庭裁判所川越支部・川越簡易裁判所で使用する電気　契約電力151kW　予定使用電力量277,400kWh
④　さいたま地方・家庭裁判所熊谷支部・熊谷簡易裁判所で使用する電気　契約電力131kW　予定使用電力量263,700kWh
⑤　さいたま地方・家庭裁判所秩父支部・秩父簡易裁判所で使用する電気　契約電力32kW　予定使用電力量45,500kWh
⑶　購入物品の特質等　入札説明書による。
⑷　供給期間　平成31年４月１日から平成32年３月31日まで。
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠（小数点以下を含むことができる。）とし、当庁が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。